

三原市健康づくり情報コンテンツ作成業務仕様書

1 業務の名称

三原市健康づくり情報コンテンツ作成業務

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 業務の目的

がん検診や特定健診の受診勧奨、がんや生活習慣病に関する啓発と予防、運動や食習慣の重要性等についての情報を、ナッジ理論を活用した効果的なコンテンツを作成し、LINEで発信することにより、市民のヘルスリテラシーを向上させ、健康づくりへの意識と行動の変容を促進する。

4 業務内容

受注者は、三原市 LINE 公式アカウントにより、健康づくりの関連情報を発信するため、次の業務を実施する。

(1) がん検診と特定健診の受診率向上を目的とした、LINE 配信コンテンツの作成

三原市が実施する各健診の告知や、受診方法の案内等に使用するコンテンツ（画像、メッセージ）を作成するにあたり、次の要件を満たすこと。

ア ナッジ理論等の手法を活用して、市民の健診受診を促進する工夫を行う。

イ 過去に健診の受診率を向上させた実績のあるコンテンツを参考にする。

(2) 健康づくりへの意識と行動の変容を目的とした、LINE 配信コンテンツの作成

生活習慣病予防のための運動や食に関するコンテンツを作成するにあたり、次の要件を満たすこと。

ア ナッジ理論等の手法を活用して、市民の生活習慣病予防に向けた運動普及や食習慣改善を促進するための複数のコンテンツを作成し、発注者がその中から自由に選び使用できるようにする。

イ コンテンツの内容によっては、医師等の監修を得る等、正確な情報を用いる。

(3) 業務スケジュールの作成

発注者の「8 想定スケジュール」を参考に、効果的な情報発信のスケジュールを作成する。

(4) 登録促進チラシデータの提供

市民の LINE 友だち登録を促進するため、本業務の内容を反映したチラシデータを作成し提供する。

(5) 配信結果レポートの作成

LINE 配信コンテンツの開封率等をまとめたレポートを年3回(10月、12月、3月)作成する。作成にあたっては、LINE オフィシャルアカウントマネージャーの「分析」からダウンロードされるデータを活用する。

5 実施体制

本仕様書に記載する業務を円滑かつ確実に実施することが可能な体制を構築し、業務の実施にあたっては、責任者を配置する。

6 成果物

受注者は、次の成果物を発注者に電子データで納品する。

なお、コンテンツの提出は、配信予定日の5営業日前までに行う。

- (1) リッチメッセージ、もしくはカードタイプメッセージの配信設定に要するメッセージ・画像（JPEG または PNG 形式）
- (2) 配信スケジュール
- (3) 登録促進チラシデータ
- (4) 配信結果レポート

7 その他

- (1) 受注者は、発注者と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施する。
- (2) 受注者は、本業務上発生した問題や事故について、発注者に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応する。
- (3) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議する。

8 想定スケジュール

月	LINE 配信スケジュール	市事業
4 月		
5 月		
6 月	業務委託契約 業務実施の準備(コンテンツ検討・作成) スケジュールの調整等	
7 月	業務実施の準備(コンテンツ検討・作成) LINE 配信の調整等	
8 月	①集団健診(がん検診・特定健診)の受付 開始案内(初旬) ②集団健診(がん検診・特定健診)の受付 締切案内(下旬)	・集団健診(がん検診・特定健診) 受付予約期間(8/1～8/31)
9 月	③健康づくり(運動普及)	・運動普及リーダーと連携したウ ォーキングイベント(9/28)
10 月	④健康づくり(食習慣改善) ⑤ウォーキングイベントの周知 【レポート提出①】	・運動普及リーダーと連携したウ ォーキングイベント(10/19) ・保健福祉まつり(10/25)
11 月	⑥健康づくり(運動普及)	・広報みはらによる運動普及特集 ・運動普及リーダーと連携したウ ォーキングイベント(11/2、 11/9)
12 月	⑦集団健診(がん検診・特定健診)の受付 開始案内(初旬) ⑧集団健診(がん検診・特定健診)の受付 締切案内(下旬) 【レポート提出②】	・集団健診(がん検診・特定健診) 受付予約期間(12/1～12/31)
1 月	⑨健康づくり(栄養)	
2 月	⑩健診未受診者への案内(個別健診) ⑪健康づくり(運動普及)	
3 月	⑫健康づくり(がん予防) 【レポート提出③】	・運動普及リーダーと連携したウ ォーキングイベント(3/15、 3/28)

※①～⑫は市公式 LINE で配信するコンテンツの内容とする。